

4 用語の定義及び算出方法

(1) 地元吸収率

県民が住んでいる市町村内（以下「地元」という。）で買物をする割合

$$\text{地元吸収率} = \frac{\text{地元で買物をする回答した数}}{\text{有効回答者数}} \times 100$$

(2) 流出率（流入率）

県民が住んでいる市町村以外で買物することを「流出」と呼ぶ。流出の割合を流出率とし、買物場所によって、県内流出率、都内流出率、他県流出率と呼ぶ。

また、「流出」を買物場所となる市町村からみると「流入」となるため、「流出率」は「流入率」とも表現する。

$$\text{流出率} = \frac{\text{地元以外（県内市町村・都内・他県）で買物をする回答した数}}{\text{有効回答者数}} \times 100$$

(3) 県内滞留率

県民が埼玉県内で買物をする割合（地元吸収率と県内流出率の合計）

(4) 商 圏

商業施設・集積等が、市町村の消費需要を吸引する地理的範囲をいう。本調査では、「B群（洋服、衣類等）」の数字を、購買者の買物動向を最も典型的に反映するものとして利用する。

ア 商圈範囲

商圈の「中心都市」と、「中心都市への流出率が10%以上である市町村域」とする。

イ 吸引人口

商圈内での各市町村の行政人口に中心都市への流出率（ただし、中心都市においては、地元吸収率）をかけたものの合計

$$\text{吸引人口} = \text{中心都市の地元吸収率} \times \text{中心都市の行政人口} + (\text{商圈内各市町村の中心都市への流出率} \times \text{商圈内各市町村の行政人口})$$

ウ 商圏都市分類

県内の市町村の商圏範囲をとらえるため、県独自に使用している分類である。

「 広域型商圏都市」及び「 準広域型商圏都市」については、県の主要商圏を形成する中心都市として位置づけている。

各商圏都市の基準

分類 番号	分 類 名	基 準	
		地元吸収率	県内市町村からの流入数
	広域型商圏都市	B群 60%以上	B群の流入率10%以上の市町村8つ以上
	準広域型商圏都市		B群の流入率10%以上の市町村2つ以上
	地域型商圏都市		
	準地域型商圏都市	B群 30%以上	B群の流入率10%以上の市町村2つ以上
	地区型商圏都市		
	準地区型商圏都市	A群 60%以上	
	近隣型商圏都市	上記 ~ のいずれにも分類されない場合	

(5) その他注意事項

ア 回答比率は、回答者数または回答総数を基数としている。

イ 回答比率の算出は、小数点第2位で四捨五入して小数点第1位まで算出したので合計が100.0%とならない場合がある。

ウ 複数回答の設問では、回答比率の合計が100%を超える。

エ 本文中に引用した数字は、巻末の資料のほか、前回の調査報告書を参照されたい。